

○理由書

本施設は、昭和45年に玉村町により開設され、群馬県や玉村町も株主である株式会社群馬県食肉卸売市場が運営する公共性の高い施設である。

本施設は、県内唯一の食肉卸売市場であり、平成29年3月に群馬県が策定した群馬県卸売市場整備計画（第10次）において県下全域を流通圏として設定されるなど、玉村町はもとより、群馬県の食肉流通における重要な拠点施設である。

将来にわたり、現位置において、卸売市場としての機能の維持及び更新を行い、引き続き、食肉の公正取引と流通の合理化を図るため、都市計画市場として決定するものである。